

令和6年度

島根県・松江市屋外広告物講習会

受講案内

令和6年6月

島根県・松江市

この講習会は、島根県屋外広告物条例及び松江市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得していただくことを目的として開催します。

なお、松江市内で屋外広告業を営もうとする方は松江市長の登録を、松江市以外の島根県内で屋外広告業を営もうとする方は知事の登録をそれぞれ受けることが必要です。そしてその登録に当たっては、営業所ごとに業務主任者を選任しなければならないこととされています。この講習会を修了された方は、業務主任者としての資格を得ることができます。

1. 開催日時

令和6年8月29日（木）10時30分から17時00分まで

8月30日（金）9時30分から11時50分まで

※終了時間は多少前後する場合があります。

※受付は、8月29日（木）10時00分から10時30分まで

2. 開催場所

島根県松江市白潟本町43

松江市市民活動センター（STIC）5階 交流ホール

TEL: 0852-32-0800 (<http://matsue-stic.net/>)

3. 講習科目

- ① 屋外広告物に関する法令
- ② 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- ③ 屋外広告物の施工に関する事項

4. 対象者

屋外広告業を営もうとする方、屋外広告業に従事している方など

5. 受講申込

(1) 受講申込書の受付期間

令和6年7月1日（月）から令和6年8月5日（月）まで

※郵送の場合は締切日当日の消印のあるものまで受け付けます。

(2) 申込方法

「屋外広告物講習会受講願書」に必要事項を記入の上、郵送又は持参により提出してください。

① 郵送の場合

島根県土木部都市計画課（〒690-8501 島根県松江市殿町8番地）

② 持参の場合

島根県土木部都市計画課、隠岐支庁県土整備局又は各県土整備事務所もしくは各（土木）事業所（いずれも8時30分から17時15分まで。土日祝日を除く。）

(3) 受講願書の配布先

島根県土木部都市計画課、隠岐支庁県土整備局、各県土整備事務所、各（土木）事業所及び松江市役所（都市整備部建築審査課）で配布しています。また、島根県のホームページから、受講案内及び受講願書をダウンロード

することができます。下記 URL にアクセスして、お使いください。

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/keikan/okugai/kousyukail.html>)

また、郵便による請求も受け付けます。この場合は、封筒の表に「屋外広告物講習会受講願書請求」と朱書きし、返信用封筒（長形 3 号、宛先・郵便番号明記、94 円切手貼付（請求部数が 2 部以下の場合））を同封して、島根県土木部都市計画課（〒690-8501 島根県松江市殿町 8 番地）あて請求してください。

6. 定員

40 名（先着順）

7. 受講手数料

(1) 手数料

4,010 円

(2) 納付方法

受講願書に**島根県収入証紙**（収入印紙とは異なります）を貼付してください。消印はしないでください。

ただし、島根県外で証紙の購入が困難な場合は、ゆうちょ銀行が発行する普通為替（4,010 円分）を添えて申請してください。

※申込書の受付後は、講習会を受講されなくても手数料はお返しいたしません。

8. テキスト

講習会では、次の本をテキストとして使用します。受講される方は、各自で書店にてお買い求めのうえ持参してください。

- ・屋外広告の知識 法令編（第 5 次改訂版）※令和元年 5 月に改訂されています。
- ・屋外広告の知識 デザイン編（第 4 次改訂版）
- ・屋外広告の知識 設計・施工編（第 4 次改訂版）

なお、当日会場でも販売します。会場での販売を希望される方は、別添「テキスト購入申込書」を「屋外広告物講習会受講願書」と一緒に提出してください。

9. 修了証の交付

講習会を受講された方に、講習会修了証を交付します。

遅刻、退席等があった方には修了証を交付しない場合があります。

10. その他

講習会についての詳細は、下記にお問い合わせください。

〒690-8501 島根県松江市殿町 8 番地

島根県土木部都市計画課景観係

Tel:0852-22-6143 Fax:0852-22-6004

E-mail:toshikei@pref.shimane.lg.jp

令和6年度 島根県・松江市屋外広告物講習会 日程表

場所：松江市市民活動センター（ステイック） 5階 交流ホール

1 第1日目：令和6年8月29日（木）

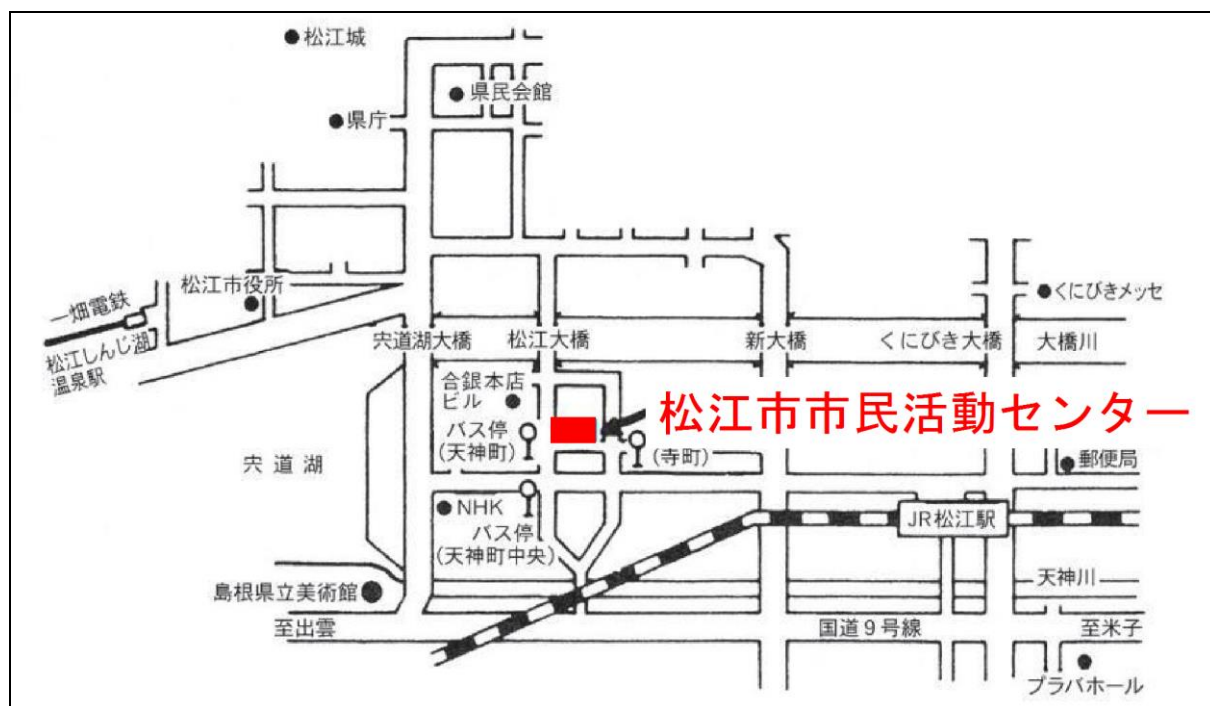
時間	講義等
10:00～10:30 【30分】	受付、テキスト販売((株)ぎょうせい)
10:30～10:40 【10分】	開講式
10:40～11:50 【70分】	屋外広告物に関する法令 (屋外広告物法、島根県屋外広告物条例) 島根県土木部都市計画課 景観係
11:50～13:00 【70分】	休憩・昼食
13:00～13:30 【30分】	屋外広告物に関する法令(松江市屋外広告物条例) 松江市都市整備部建築審査課 景観指導係
13:30～13:50 【20分】	屋外広告物に関する法令(道路法) 島根県土木部道路維持課 道路管理係
13:50～14:00 【10分】	休憩
14:00～14:20 【20分】	屋外広告物に関する法令(建築基準法) 島根県土木部建築住宅課 建築物安全推進室
14:20～14:40 【20分】	屋外広告物に関する法令(景観法) 島根県土木部都市計画課 景観係
14:40～14:50 【10分】	休憩
14:50～17:00 【130分】 ※休憩含む	屋外広告物の施工に関する事項 島根県広告美術協同組合

2 第2日目：令和6年8月30日（金）

時間	講義等
9:30～11:30 【120分】 ※休憩含む	屋外広告物の表示の方法に関する事項 島根大学 石野 眞 名誉教授
11:30～11:35 【5分】	休憩
11:35～11:50 【15分】	閉講式(修了証交付)

終了時間は、12:00までを目安としております。

松江市市民活動センター位置図



■JR松江駅から松江市市民活動センターまで

※徒歩：JR松江駅から「松江市市民活動センター」まで約10分

※バス：JR松江駅から乗車した場合（バス乗り場は、JR松江駅北側にあります。）

①松江市営バス

「天神町」バス停下車後、徒歩約1分 など

松江市営バスの時刻表は <http://matsue-bus.jp/> をご参照ください。

②一畑バス

「天神町」バス停下車後、徒歩約1分 など

一畑バスの時刻表は <http://www.ichibata.co.jp/bus/> をご参照ください。

■駐車場について

松江市市民活動センター駐車場は有料駐車場が利用できます。センター利用者の駐車料金は、1回あたり一律200円となります。

様式第 13 号(第 12 条関係)

屋外広告物講習会受講願書			
島根県知事 様		年 月 日	
申込者			
屋外広告物講習会を受講したいので、次のとおり申し込みます。			
住 所			
フリガナ 氏 名		電話番号	(自宅 ・ 勤務先)
生年月日		職 業	
勤 務 先	名 称		
	所在地		
証紙はり付け欄			

島根県・松江市屋外広告物講習会テキスト購入申込書

氏名	
住所	
電話番号	

テキスト名	価格	冊数	代金
屋外広告の知識 (第5次改訂版) 第1巻(法令編)	[定価] 2,970円(税込) 【講習会価格】 2,900円(税込)		円
屋外広告の知識 (第4次改訂版) 第2巻(デザイン編)	[定価] 2,096円(税込) 【講習会価格】 2,000円(税込)		円
屋外広告の知識 (第4次改訂版) 第3巻(設計・施工編)	[定価] 2,724円(税込) 【講習会価格】 2,600円(税込)		円
合計			円

- 1 テキストの購入を希望される方は、本書を屋外広告物講習会受講願書に添えてお申し込みください。
- 2 テキストは、講習会当日に販売します。会場で、現金と引き替えにお受け取りください。